

広島県公安委員会告示第 29 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 5 年 5 月 1 日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
3 S 00 64	告示の日 ( 令 和 5 年 5 月 1 日 ) から 3 年 間	回胴式遊 技機	L 戦国 B A S A R A ギガ Z E	株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司 ( 東京都台東区東上野二丁 目 13 番 8 号 )	左同